

執行部よりご報告

7月4日(木)、第二支部の資格審査委員会・執行部会を開催いたしました。

【資格審査委員会】

免許更新 8社 代表者変更 1社
転入会員 0社 新入会員 1社

<代表者変更>

(株)URリンケージ 京都営業センター

(旧) 日高 保幸 様 ⇒ (新) 坂口 稔秋 様

<新入会員>

京友商事(株) 小林 正幸 様

中京区二条通麩屋町東入丁子屋町 683 番地
TEL 075-223-2177



【執行部会】

★報告事項★

- ①6/24 青年部研修会・懇親会の件
参加者数は 30 名。
- ②6/25 第1回ハトマーク研修会の件
テキストを持参されていない受講者には
貸出しをした。(20冊)

★審議事項★

- ①8/2 納涼会の件
アトラクションは抽選会を実施予定。
- ②10/7 全役員会・懇親会の件
次回の執行部会までに会場候補を提案する。
- ③11/10 下京区ふれ愛ひろば 参加依頼の件
今年度も第二支部がブースを出展する。
- ④情報交換会の件
秋頃に開催予定。

納涼会にご参加 される皆様へ

下記の要綱で納涼会を開催いたします。ご参加予定の会員様には、時間場所等を再度ご確認ください。ご了承ください。

(※ 既に参加申込みの受付は締め切らせていただきました。)

日時 8月2日(金)

開宴 18時30分(受付 18時~)

会場 クロスホテル京都 1階

レストラン&バー「KIHARU Brasserie」

TEL: 231-8832 中京区河原町通三条下大黒町 71-1

会費 5,000円 お二人目より 8,000円

第二 支部だより 第159号

会員総数

正会員 432名
準会員 57名
青年部会員 50名

*令和元年7月26日現在

<発行>

令和元年7月30日(火)

公益社団法人
京都府宅地建物取引業協会
第二支部

所在地 京都市上京区三丁町 453-3
(担当 梅田)

TEL (075)417-0007
FAX (075)417-0008

Mail_sibu2@kyoto-takken.or.jp



新井支部長より

いよいよ24日に梅雨明け宣言がされました。今年の祇園祭の宵山前後の期間中は宵山の夕方に少し夕立が降ったくらいで気温も例年より涼しかったように思います。

今年は仕事の関係でカマキリの山で有名な中京区蟻螂山町とご縁をもちいただき、初めて祇園祭の山鉾巡行に参加をしました。初参加にもかかわらず袴(かみしも)を着て山のお供をさせていただきました。今年も去年に続き蟻螂山はくじ1番を引き当てまして、長刀鉾の後を一番に巡行させていただきました。朝一番のトップを練り歩く大変貴重な体験となりました。巡行前後は山を組立てたり、巡行当日の解体など大変な作業なので、来年からの参加も正直躊躇しますが、日本を代表する祭りを支える町民の一員として来年も参加出来ればと思います。

ハトマーク研修会のご報告

第1回目のハトマーク研修会を、去る6月25日(火)に「キャンパスプラザ京都」にて開催いたしました。

参加者数は他支部参加者も含め272名で、ここ数年で開催された研修会の中でも最多となりました。要因としては、やはり「民法改正」というタイムリーな話題を採り上げたからでしょうか。

まず初めに、第二支部の佐川会員周知部長による協会ホームページのご案内がありました。協会ではここ最近の取り組みとして、ホームページの充実化を図っており、お仕事にも役立つコンテンツを多数取り揃えていますというお話でした。具体的には「会員名簿」が簡単に検索できる点や、支部研修会の動画がアップされているので、参加できなかった研修会の内容も勉強できますよ、というご紹介でした。

その後、協会顧問弁護士でもある鴨川法律事務所の山崎 浩一弁護士に「民法改正と不動産取引」というテーマで講習をしていただきました。2時間に亘る講習でしたが、皆様も熱心に聴講されている様子でした。受講者アンケートでも実に9割の方が「参考になった」と回答されていました。その理由としては「新しい改正点が理解できた」「テキストがわかりやすかった」等のご意見がありました。

専門研修・啓発部長 船越 武臣

